

新型コロナウイルス感染症への主な対応状況

令和2年11月19日15時現在

※前回開催時からの追加箇所を下線記載

1 保健部

- 医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内感染対策の徹底を依頼
- 二次医療圏域内に「帰国者・接触者外来」の設置を要請
- 青森市保健所「帰国者・接触者相談センター」において相談を実施
- 消防本部、指定医療機関、東地方保健所、県との連絡・連携の体制整備
- 保健予防課、生活衛生課、健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課の連携による相談対応
- 市ホームページ、市 Facebook、市メールマガジンによる情報提供
- 町会・町内会回覧、広報あおもり等による情報提供
- 各部・各機関への感染症予防対策の周知
- PPE（個人防護具）着脱実習、新型コロナウイルス関連勉強会による保健所職員等の対応力強化
- 保健所相談体制の強化 「電話回線の追加」
- 保健所相談体制の更なる強化 「24時間相談体制」
- 応援職員向けの新型コロナウイルス関連研修
- 3月4日から当面の間、トレーニングルーム（健康増進センター、西部市民センター）利用休止→6月1日（月）から健康増進センター再開、6月2日（火）から西部市民センター再開
- 広報あおもり（3/15・4/1・4/15・5/1・5/15・6/1・6/15号）を通じ、手洗い、咳エチケット、正しいマスクの着用と帰国者・接触者相談センターについて更なる周知
- 広報あおもり（7/1・7/15・8/1・11/1号）による「新しい生活様式」の周知
- 4月1日「あおもり親子はぐくみプラザ」開所、当プラザ内設置プレイルームについては、当面の間利用延期→6月1日（月）から再開
- 地域子育て支援センター（6箇所）、つどいの広場「さんぽぽ」について、4月5日以降も当面の間休止→6月1日（月）から再開
- 感染者が訪れた施設内の消毒を実施
- 本年4月・5月実施予定の1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の集団検診を6月以降に延期→6月から実施
- 青森県総合健診センターで実施する市の集団検診（4/27・5/1・5/7実施分）を中止→5月16日（土）から受診定員を縮小し再開

- 民間フリーペーパーの協力により、「手洗い・3密回避・帰国者・接触者相談センター」の周知記事掲載（1回目 4/28～、2回目 5/29～青森市 110,000 世帯へポスティング）
- 妊婦及び乳幼児へのマスクの配布完了（5/7、約 6,700 枚）
- 令和 2 年度春の狂犬病予防集合注射（5/7～5/24）を中止（飼い主へハガキで連絡のほか、広報等で周知）
- 妊娠届出時に全妊婦へ「新型コロナウイルス感染症対策（COVID-19）～妊婦の方々へ～」の改訂版リーフレットを配布（5/15～）
- 6月22日（月）より青森市急病センターを「地域外来」とし、6月23日（火）より「検査センター」を設置し、新型コロナウイルス感染の検査体制を強化
- 7月11日（土）より青森市保健所内に感染症特別対策室員からなる現地危機対策本部を設置し、体制を強化（本部長：前多正博副市長以下 5 名）
- 7月27日（月）、今後の第 2 波、第 3 波の再度の感染拡大に備えるため、現地危機対策本部員を兼ねて青森市保健所保健予防課の感染症対策業務にあたる職員を 6 名増員し、体制を拡充
- 8月3日（月）より「妊産婦のためのオンライン相談」を実施
- 10月1日（木）より「妊婦の新型コロナウイルス検査」の費用助成を実施
- 広報あおもり（10/15 号）により、秋冬に向けた「新しい生活様式にプラスアルファのヘルスケア」を周知
- 10月12日（月）より満 65 歳以上の高齢者などのインフルエンザ予防接種費用の無料化を実施（12月31日（木）まで）
- 10月26日（月）より妊婦や生後 6 か月からの乳幼児、小学 1 年生及び 2 年生などのインフルエンザ予防接種費用の無料化を実施（12月31日（木）まで）
- 11月1日（日）より地域外来受診者で、医師から必要と判断されたかたについて、検査センターにおいて、PCR 検査に加えインフルエンザ検査を同時に実施
- 帰国者・接触者相談センターへの相談件数（県・国への報告件数）
2/5～11/18 全相談件数 5,605 件 うち症状等の相談件数 3,662 件
- 新型コロナウイルス感染症検査件数(11月18日現在まで結果判明のもの)1,428 件 うち市検査センター検査件数 678 件

2 教育委員会事務局

(1) 臨時休業に伴う学校の動向

① 2月28日（金） 通常登校

○臨時休業の経緯について、児童生徒に説明及び保護者宛文書を配布

○休業中の生活、学習の取組方について児童生徒に指導

○休業中に体調不良等の症状が出た場合の家庭から学校への連絡方法を確認

○児童生徒の悩みや不安に対する相談窓口を再確認

② 2月29日（土）、3月1日（日）

- 部活動等の教育活動は、原則として中止
- ③3月2日（月）～3月26日（木）＜臨時休業＞
 - 児童生徒の健康状態を確認し、健康状況等に変化があった場合は、速やかに市教委へ報告（市教委は保健所と連携し対応）
 - 教員の勤務については、業務に関わる職員や業務時間は必要最小限とし、業務に関わる教職員以外は、出勤を自粛する
 - 3月19日、政府における『新型コロナウイルス感染症対策専門家会議』の見解を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業中の学校の再開について、各校の実態に応じて、可能なところから学校を再開
 - 3月23日、八戸市での新型コロナウイルス感染者発生を踏まえ、学校の再開を中断し、4月5日まで市内公立小・中学校を臨時休校とする
- ④4月6日以降の対応
 - 4月6日以降については、ガイドラインやQ&A等の資料を参考に、学校再開の準備を進めるよう指示
 - 学校再開の時期については、今後予定されている国の専門家会議等の動向を踏まえて決定するため、それまでは児童生徒の出校等その他の教育活動については行わないよう指示
 - 4月3日、市内での感染者発生を受け、小・中学校について4月7日の入学式のみ厳戒態勢で実施し、4月17日まで臨時休校を延長
 - 5月6日まで臨時休校を延長。ただし、自宅での検温、除菌の徹底、マスクの着用など感染症予防対策を厳重に実施した上で、週1回に限り学年別の登校日を設け、児童生徒が出校しない期間は遠隔授業を全小・中学校において実施
 - 小・中学校については、5月10日（日）まで臨時休校を延長し、遠隔授業の実施を継続
 - 小・中学校については、5月11日（月）から学年別の分散登校（給食なし）、5月18日（月）から学年別の分散登校（給食あり）とし、児童生徒が出校しない期間は、遠隔授業を全小・中学校において実施
 - 小・中学校については、5月25日（月）より感染症対策に万全を期した上で、通常どおり再開
 - 小・中学校の通常登校の再開に合わせたスクールバスの運行（5/25～）
 - 夏季休業中の遠隔授業の実施に合わせたスクールバスの運行（7/27～）
 - 学びの継続のための修学支援金給付事業
 - 問い合わせ件数 54件（6/23～7/31）
 - 申請件数 7件（7/6～7/31）
 - 支給対象者決定（8/21）5件 ⇒ 9/7支給
 - 夏休み期間中、登校して遠隔授業を受けるパソコン教室へのエアコン設置について、見積競争を行い5月29日（再見積6月9日）に業者決定（小学校37校、中学校13校）、7月17日までに設置
 - 小学校37校、中学校13校、計50校への設置完了（7/10）

※小学校6校・中学校6校は既設

○パソコン教室だけでは人員が収まらないと想定される学校への、エアコン追加設置について、指名競争入札を行い6月25日に業者決定（小学校2校、中学校9校）、7月22日までに設置

→小学校2校、中学校9校、計11校への設置完了（7/17）

○先行導入分の教育用パソコンとして、7月10日から東中学校へ納品開始（3年生分85台）

○小学校4年生から中学校3年生まで（東中3年生除く）の教育用パソコンの購入に係る入札執行（7月10日）

○青森市中学校体育大会夏季大会中止に伴う代替大会を実施（7/18～26）

（2）卒業式及び入試について

①卒業式については、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりするなど万全の対応をとり、事前練習等を行わない

②受検に係る事前指導は、複数の教室を使用するなどの感染予防対策に万全を期し、必要に応じて実施する

（3）その他

○感染防止のため放課後子ども教室は実施しない→準備の整った教室から2学期以降（8/24～）順次再開

○3月4日から当面の間、トレーニングルーム（荒川市民センター、油川市民センター）利用休止→6月1日（月）から再開

○放課後児童会を利用する小学生のためのスクールバスの運行

○リンクステーション青森（青森市文化会館）・リンクモア平安閣市民ホールの利用休止（予約している利用者には自粛を強く要請）→6月1日（月）から再開

○各市民センターについて、児童室・情報コーナー以外の施設の利用を5/31まで休止(図書の返却は受付)

【休止の開始日】

油川、西部、東部、大野、古川、北部、荒川…3/25、横内、沖館…3/26

中央、戸山…3/27

→6月1日（月）から再開

○中央市民センター分館(31館) …分館活動の休止要請

6月1日（月）以降準備ができ次第利用再開

○4月29日から5月6日まで市民図書館を休館

・貸出・返却サービスに限定（5月7日から当面の間）

・6月1日から閲覧室等の利用を一部再開

○文化芸術創造活動緊急対策事業

・問い合わせ件数 80件（6/8～7/10）

・申請件数 58件（6/8～7/10）

○小・中学校の全児童生徒等に布製マスクを配布（4/20配布開始、5/13配布終了、約21,200枚）

- 小学校の全児童生徒に「検温ノートダイアリー」を配布（4/20 配布開始、4/22 配布終了）
- 分散登校及び放課後児童会・児童館を利用する児童生徒のためのスクールバスの運行（5/11～）

3 福祉部

- 保育所について、2月27日の国からの事務連絡も踏まえ、感染の予防に留意した上で開所
- 放課後児童会について、2月27日の国からの事務連絡も踏まえ、感染の予防に留意した上で開所
- 高齢者等の集いの場として開催している「こころの縁側事業」及び「認知症カフェ」については、6月以降準備が整った地区から感染予防に留意した上で順次実施
- 障害者施設等（284 施設）及び幼稚園、保育所等（138 施設）に対し、市が一括購入した消毒液（次亜塩素酸水溶液 10ℓ）を現物配布（3/30～3/31）
- 青森圏域連携中枢都市圏の構成町村である平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村の障がい者支援施設等へ消毒液（次亜塩素酸水溶液 10ℓ）を配布（3/30 構成町村経由）
- 福祉増進センター、総合福祉センター（児童センターを除く）、福祉館（市内 1 1 館）、高田教育福祉センターについて、6月1日から感染予防に留意した上で開館
- 保育所等に対し、4月8日より、県外から転入した保育所等利用者に対して転入してから2週間後の登園を要請するよう依頼
→「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」に基づき6月18日までとされていた都道府県をまたぐ移動の自粛要請が解除されたことを踏まえ、6月22日をもって解除
- 放課後児童会について、5月7日（木）から、8時から13時までは教職員対応により学校内で預かり、13時以降は放課後児童支援員により対応
→5月25日から小学校の通常登校再開に合わせ通常時間で開設
- 幼稚園、保育所等（140 施設）に対し、布製マスク配布（5/20 配布開始、5/27 配布終了、約 9,200 枚）
- 障害者施設等（283 施設）に対し、布製マスクを配布（5/22 配布開始、5/29 配布終了、約 7,400 枚）
- 介護関連施設（入所）及び高齢者関連施設（122 施設）に対し、布製マスクを配布（5/28 配布開始、6/4 配布終了、約 9,400 枚）
- 介護関連施設（通所・訪問）（233 施設）に対し、布製マスクを配付（6/15 配付開始、6/19 配付終了、約 20,600 枚）
- 特別定額給付金給付事業
問い合わせ件数 19,078 件（4/20～8/31）
申請件数 137,036 件（5/11～9/1）

給付件数 136,976 件 (5/11～9/24)

給付額 27,949,400 千円 (5/11～9/24)

○放課後児童会へのエアコン設置について、学校内開設 31 箇所 (50 教室)、学校外開設 6 箇所の全 37 箇所への設置を完了 (7/18)

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免について、広報あおもり臨時号 (5 月発行) 及び広報あおもり 7 月 1 日号及び 7 月 1 日にホームページへ掲載、7 月 8 日から 7 月 22 日まで、アウガ 6 階にて臨時相談窓口を設置

申請件数 92 件

減免決定件数 90 件

減免決定額 6,143,500 円

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業【国制度】

給付件数 19,464 件 (6/12～11/2 給付分)

給付額 314,910 千円 (6/12～11/2 給付分)

○ひとり親家庭等への臨時特別給付金給付事業【市独自】

給付件数 2,945 件 (7/10～11/11 給付分)

給付額 85,660 千円 (7/10～11/11 給付分)

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業【国制度】

給付件数 4,274 件 (8/11～11/11 給付分)

給付額 255,930 千円 (8/11～11/11 給付分)

○子ども子育て応援給付金給付事業【市独自】

給付件数 12,520 件 (9/23～10/29 給付分)

給付額 408,840 千円 (9/23～10/29 給付分)

○青森市新生児子育て応援特別給付金給付事業

給付件数 623 件 (10/20～11/19 給付分)

給付額 62,900 千円 (10/20～11/19 給付分)

4 総務部

○本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎内へアルコール消毒剤の設置

○職員に対する休暇取得等に関する周知

○「新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム」を総務部危機管理課内に設置 (4/3～)

○市職員の勤務体制について、全庁的に在宅勤務を段階的に実施 (4/13～)

○内定を取り消しされた学生や離職を余儀なくされた方等への緊急雇用対策として、会計年度任用職員 20 名程度の募集を実施 (4/15～)

○除菌用の「次亜塩素酸水」の無料配布を実施 (4/16～5/28 までの毎週木曜日)

配布実績・予定 4/16 (木) 120 リットル配布 4/23 (木) 150 リットル配布

4/30 (木) 150 リットル配布 5/7 (木) 150 リットル配布

5/14 (木) 150 リットル配布 5/21 (木) 150 リットル配布

5/28 (木) 150 リットル配布 合計 1,020 リットル

- 「新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム」を「新型コロナウイルス感染症特別対策室」へ格上げするとともに、「特別定額給付金チーム」、「遠隔授業推進チーム」を設置（4/20～）
- 「新型コロナウイルス感染症特別対策室」に事業継続支援チームを設置（4/27～）
- 新型コロナウイルス感染症の影響による緊急雇用対策として、会計年度任用職員22名を採用（5/1～）
- 全職員（病院医療職及び広域事務組合を除く）約2,700名による時差出勤を実施（5/11～当面の間）
- 働き方の新しいスタイルとしてテレワーク（20人／週）を実施（5/28～）
- 体表温検知カメラ「サーマルカメラ」を本庁舎、駅前庁舎、浪岡庁舎に設置（7/20）

5 企画部

- 各種広報媒体での感染症対策について周知
- 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための市の取組や各種相談窓口等に関する情報を広く市民に周知するため広報あおもり臨時号を発行
 - ・臨時号第1号（5/1～5/3にかけて配布）
 - ・臨時号第2号（6/4～6/6にかけて配布）
 - ・臨時号第3号（6/29～7/1にかけて配布）
 - ・臨時号第4号（9/28～9/30にかけて配布）

6 税務部

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、一時的に市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のお支払いが困難となる方への徴収の猶予等について、ホームページにて公表、青森市政記者会へ投げ込み、広報あおもり5月1日号へ掲載
- 4月と5月の夜間・休日納付相談は来庁相談を中止し、電話のみで相談を実施
→4月から中止していた夜間来庁相談を6月17日（水）から再開
（休日来庁相談は、4月、5月、翌年3月の予定のため変更なし）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免について、広報あおもり7月1日号へ掲載、7月1日にホームページにて公表、7月14日から7月31日まで、アウガ6階にて臨時相談窓口を設置

7 市民部

- 市民課窓口における転出届の取り扱い変更（3/16～）
- 「新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口」の設置（4/3～6/5）
相談件数 555件（4/3～6/5）
- 町(内)会への注意喚起
市内の全407町会に対し、新型コロナウイルス感染症に係る青森市危機対策本部(第6回)の本部長指示に基づき、4月7日、「新型コロナウイルス感染拡大

防止について(お願い)」の文書を郵送し、地域活動における配慮・協力を依頼(市HPにも掲載)

- 新型コロナウイルス感染症に係る青森市危機対策本部(第9回)の本部長指示に基づき、駅前庁舎市民課の窓口を4月19日(日)から当面の間、日曜・祝日休止
- 飛沫感染防止のため、市民が多く訪れる駅前庁舎や浪岡庁舎、支所・情報コーナー、市民病院等の合計350箇所の窓口フィルムやビニールカーテン等を設置(5/14現在)
- 総合窓口の手続きについてご案内する6名の市民課フロアマネージャーがフェイスシールドを装着して対応(5/11~)
- 青森市ふるさと応援寄附制度の応援していただきたい事業に「新型コロナウイルスに立ち向かう あおもり応援プロジェクト」を追加
- 各町(内)会が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、地域活動や環境美化、防災対策の町(内)会活動を継続していくための支援として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援分(1町(内)会3万円)を追加して交付する令和2年度「町会地域活動費助成金」の申請書等を全407町会へ郵送(7/1)

8 経済部

- 中小企業支援策の周知
青森県、青森市連携融資制度「経営安定化サポート資金【経営安定枠】」の周知
国が設置した経営相談窓口の周知
- 市内中小事業者の経営相談窓口の設置 3/10 13時
相談件数 3,830件(3/10~11/18)
保証認定件数 1,584件(3/10~11/18)
- 青森市特別保証融資制度「地場産業振興資金【特別小口枠】」の運用(3/23~)
保証承諾状況 件数551件 融資額1,333,550千円(3/23~11/13)
- 青森県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金【災害枠】」の運用(3/25~)
※5月1日から県単独の融資制度に変更(4月1日より遡及適用)
- あおもり桜マラソン・青森春まつり・AOMORI春フェスティバル・青森ねぶた祭・浅虫温泉花火大会・青森花火大会の中止
- ねぶたの家ワ・ラッセ、メモリアルシップ八甲田丸、幸畑墓苑について6月1日(月)から再開
- 青森市事業継続支援事業
 - ①家賃補助の創設(5月1日(金)運用開始)
申請件数 958件(5/1~6/16)
支援店舗数 1,093店舗(5/1~6/26)
交付決定額 77,956千円(6/14締切)
 - ②感染拡大防止支援の創設(6月4日(木)運用開始)
申請件数 243件(6/4~7/7)
支援店舗数 279店舗(6/4~7/17)

交付決定額 17,963 千円 (7/4 締切)

③自己所有物件事業者支援の創設 (7/1 (水) 運用開始)

申請件数 349 件 (7/1~9/10)

支援店舗数 392 店舗 (7/1~9/10)

交付決定額 16,180 千円 (8/31 締切)

○青森市宿泊施設支援緊急対策事業の創設 (6月4日 (木) 運用開始)

○青森市民泊まって応援キャンペーン (7月1日 (水) 受付開始)

応募件数 2,514 件、7,847 人分 (7/1~7/15) 【確定】

○「青森市民ナヌカ日ねぶた」抽選申込 (7月10日 (金) 受付開始)

申込件数 合計 3,272 組 10,047 名

内訳 第1部 754 組 2,344 名 第2部 2,518 組 7,703 名

○みらい飯クラウドファンディング事業 (支援金募集期間 ~7月10日 (金))

・支援金額…51,956,000 円 【確定】

・購入型…49,920,000 円

※目標金額5千万円に7月5日 (日) で達したため募集終了

・寄付型…2,036,000 円

○青森市プレミアム付商品券事業の創設 (10月15日 (木) 商品券販売開始)

販売セット数 193,697 セット (10/15~11/18)

9 農林水産部

○農林水産物活用緊急支援事業 (7/1~8/31 申請受付終了)

問い合わせ件数 74 件 (6/26~8/31)

申請件数 173 件 (7/1~8/31)

申請額 76,428,000 円 (7/1~8/31)

○青森農業人材マッチング事業

問い合わせ件数 28 件 (6/26~11/18)

求職登録 132 件 (青森農協登録件数)

求人登録 41 件 (青森農協登録件数)

マッチング件数 106 件 (青森農協件数)

10 都市整備部

○市公営住宅の入居者に対してポスター掲示等により、手洗いや咳エチケットの徹底、ドアノブやスイッチなど手指がよく触れる箇所の消毒などの注意喚起

○ねぶたん号の運休

・通年運行については、4/11 から 5/31 までの間運休

・6/1 から 7/22 まで、減便ダイヤ (約 6 割運行 (20 便→11 便)) で運行

・季節運行 (三内丸山方面・浅虫方面、7/23~) の運行を中止

○都市公園 (合浦公園・野木和公園) の閉鎖(4/10~5/6)

・首都圏で花見などの外出が感染拡大につながったとされていることを踏まえ、合浦公園と野木和公園を閉鎖

- ・連休中、多くの家族連れが集まると予想される青森市スポーツ公園わくわく広場を閉鎖（4/28～5/6）
- ・5/7 に閉鎖を解除
- 桜川団地通り等での通行自粛要請(4/10～4/30)
 - ・首都圏で花見などの外出が感染拡大につながったとされていることを踏まえ、桜川団地通り(市道桜川1号線)等で歩いての花見を行うことのないよう通行自粛要請としてチラシを配布
 - ・桜が散るまで通行自粛要請を延長
- 民間バス事業者支援緊急対策事業の創設 6月4日（木）運用開始
- タクシー事業者支援緊急対策事業の創設 6月4日（木）運用開始

1 1 市民病院・浪岡病院

- 面会制限の実施
- 面会禁止（病院が依頼、許可した場合除く）（3/5～）
- 完全面会禁止（病院が依頼、許可した場合除く）（8/7～）

1 2 議会

- 全国市議会議長会からの通知（4/1 付）を受け、他都市への行政視察の自粛及び他都市からの行政視察の受け入れを中止

1 3 水道部

- 安全性を高めるために水道水に加える消毒剤である塩素の濃度を変更
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難となる方に対し、お支払いの猶予等に関する相談に応じる旨、ホームページにて公表

1 4 交通部

- 国土交通省からの通知等を踏まえた対応として、交通部全職員へマスク着用及び正しい手洗いを義務付け
- 東部営業所、西部営業所及び乗車券発売所の入口全てに消毒液を設置し、職員入退所時の消毒を義務付け
- 全乗務員の体温チェック実施
- バス車内及びバス待合所に感染症対策ポスターの掲示（日本語／英語／中国語）
- 咳エチケット等の感染予防に係る内容のバス車内放送を流す（3/24～）
- 車内・建物内の清掃時に手すり等を塩素洗剤で殺菌消毒（3/24～）
- 車内換気の実施（換気装置作動、終点後のドア開放、バス停で乗車のみ降車のみであっても前後両方のドアを開放）（3/24～）

1 5 浪岡事務所

- 浪岡庁舎内へアルコール消毒剤の設置

- 都市公園（花岡公園、浪岡城跡公園）の閉鎖（4/10～5/6）
- 都市公園（浪岡湿生花園、浪岡緑道）の通行自粛要請（4/10～5/6）
 - ・桜が散るまで通行自粛要請を延長

1.6 消防本部

- 消防庁舎内の消毒の実施（1回目 4/3（金）、2回目 4/6（月））
- 感染した消防士と接触した職員 3名に対し自宅待機を指示

1.7 各部・各機関共通事項

- 国、県からの通知を関係機関、関係施設に周知及び掲示
- 所管施設における衛生管理の徹底